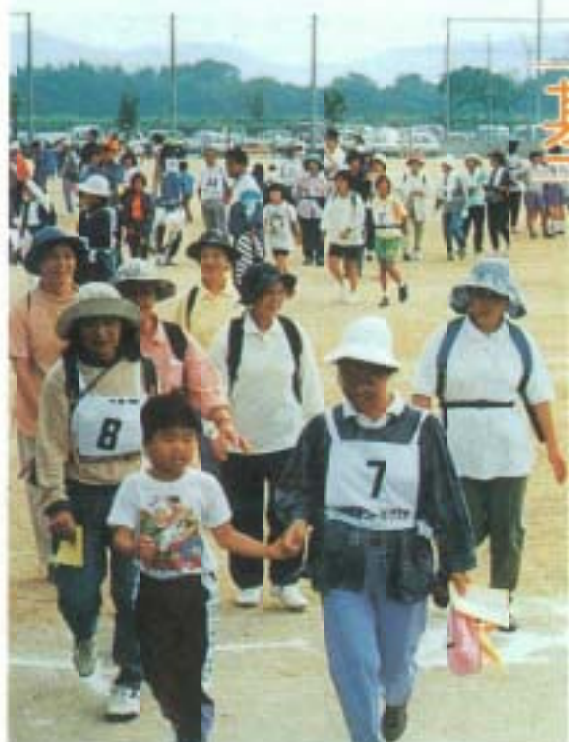


基礎体力と健康文化づくり



市長に就任して九三年を迎えた大町市長は十二月九日、市議会開会にあたり、本市を取り巻く情勢と今後の市政の方向について所信を述べました。

この中で大町市長は「政治経済が混とんとし、市民のニーズや時代の要請も多様化しているなかで、全精力を傾注してきた、職員の一丸となつ

本市の優れた広域高速交通の拠点性と潜在的成長力を最大限に生かした「若者を中心とした人口定住」の戦略を描いてきたプロジェクト、事業は、十年先、二十年先を見通した公共投資ですが、現状の限ら

た取り組みで、ほ場整備や南国オフィスパークなど着工の状況にある。地方新時代に向けて自立をかけた基礎体力づくり（基礎整備）、市民の健康文化づくりに努めたい」などの抱負を述べると共に、当面する市政の主要課題を報告しました。そのあらまは次の通りです。

れた自主財源と多様な住民ニーズに応えながら、構想・計画の段階を経て、国・県の行財政支援制度の導入、用地交渉、住民合意へと順次進展し、ようやく具体的な実施段階を迎えました。

ほ場整備は、本市発足以来初めての大規模基礎整備を岩村地区で起工し、南国オフィスパークは、全国に先駆けて来春には着工の予定です。

国土庁は、国土づくりの新たな指標として、「交流人口」を提唱し、まちの元気度のバロメーターにしようとしています。人と人の交流、買物や観光、通勤、通学などに経済効果や人的効果を組み合わせた指標ですが、本市でもその個性や特性を生かしながら新たな魅力と個性のある、人と

住民の意見反映を市長らが知事に要望

高知空港の環境アセス

大町市長らは十二月一日、高知空港再拡張による国の「環境影響評価準備書」に対する意見書を橋本知事に手渡しました。

同準備書は昨年七月、運輸省が大気汚染、水質汚濁、騒音、振動などの現況と供用開始後（平成十七年度）の予測をし、その評価と環境保全対策を示したもので、七月二十一日から一か月間、市民に縦覧され、八月十日には市農協会館で説明会を開催。関係住民の意見が五十九通、運輸省に提出されました。

市は、運輸省から通知を受けた関係住民の意見の概要など、住民の意見や空港対策特別委員会、島内正雄委員長など市議会の意見を集約して県知事に意見具申したものです。

県知事室での意見書提出には、溝淵・岡崎両県議、市議会の寛・北村正副議長、島内委員長らも同席。「評価準備書では環境目標を満たしているとしているが、五百メートル以内でも騒音区域が広がらないことは疑問だ」「住宅の防音工事で国のできないものは県でやってみよう」「騒音低減走路方

式（海側からの離着陸）の採用など住民と約束したことは履行されたい」など要望しました。県知事から国へ求めるもの、県でやるものを区別して検討したい。（空港の整備は）いつまでも議論する時期ではないので（前向きに進むよう）努力をなどの答えに対し、知事が国に意見書を提出するとき、南国市の意見を十分反映するよう強く要請しました。

県は南国市と吉川村の意見をふまえて県知事としての意見書を作成。国は県知事の意見などを聞いて正式の「評価書」を作成して一月には公表される予定です。

環境影響評価準備書に

対する意見（抜粋）

高知空港は、旧三島村の離散など歴史経緯のあること、立地特性による市街地の住宅密集地域上空への離着陸の実態などを考えて、格段の配慮をされるよう強く要望する。

まちの創造が求められています。

本市にとつての「地方新時代の到来は、自立をかけたの基礎整備への挑戦と、ゆとりと潤いのある市民の健康・文化づくりです。そのためには、平成九年の明石海峡大橋開通、徳島・川之江、および南国・須崎高速道路の開通、高知新港の開港、南国オフィスパークの分譲開始、同十二年の高知空港再拡張による供用開始、同十四年の高知国体の開催などの全体的プロジェクトの進展に合わせて南国市

づくりが求められています。

こうした状況を踏まえて、一九九五年は「自立への着実な前進の年」と位置付けし、ハード事業とソフト事業を並行して具体的に進めていく年としたいと考えています。

懸案事項に対する国・県の行財政支援策や有利な財源確保対策、自主財源の確保などに努めるとともに、事業の計画的実施や年度度スパンの施策、事務・事業の効率化による経常経費の節減など創意と工夫をこらして対応していきます。

主な課題の市政報告

空港整備

「環境影響評価準備書」の意見書は、運輸省に提出された住民の方々の「意見の概要」について十月十二日、運輸大臣から送付を受け、市議会高知空港対策特別委員会などのご助言を十分に盛り込んだうえで、県知事に対して市としての意見具申をしました。

また、前回の空港拡張に関連した吾岡山の公園化事業は、文化施設用地造成を含めた基

本設計に着手する準備が整ったところです。

都市基礎整備

後免町市街地再開発事業は、早期の事業化に向け、地元準備組合と協議を重ねており、官民一体となって精力的に進めていきます。

高知広域都市計画道路・高知南国線は、地元関係者の協力により、実施設計、用地単価などについて協議を重ねた結果、ご理解をいただくことができました。今後は、用地買収、補償など事業実施に向けて鋭意努力し、中心市街

地の骨格づくりを推進します。

ホープ計画推進事業は、現在、ホープ計画推進協議会を設置し、市の歴史、文化、産業および自然など地域の特性に根ざした住宅政策を検討しています。すでに、その実働部隊としてのホープ計画住宅研究会を一般市民を中心に組織し、「地域の発意と創意による住まいづくり」を目指しています。

土木建設事業

四国横断自動車道（南国～伊野間）の開通周辺対策整備事業は、工事件数二十四件のうち二十二件が発注済みで現在の進捗率は七五割です。

一般建設事業は、緊急道路整備事業、市道廿枝三島線ほか二線の改良工事および測量調査設計委託業務などを発注済みです。

農林業

岩村地区ほ場整備事業は、十一月十一日付で「物部川



一、騒音指定区域について

環境基準の騒音に関する評価では「将来の航空機騒音コンターの現状と比して多少の相違はあるものの、全体としては騒音による影響範囲は拡大せず、従って環境保全目標を満足する」とあるが、関係住民の危惧の念は強く、再考を願いたい。

騒音指定区域（第一種区域）についても、現況と将来を比較すると幅が縮小される一方、前方市街地への拡大が極めて少ないなど率直な疑問がある。

運航便数は、平成十七年度予測を四十四便から三十八便に減便している。このうち、近畿圏（大阪空港～関西空港）への運航を二十四便から十便（五往復）に削減することは、航空旅客の需要空港の利便性、他の交通機関との競合などから、中、小型機の就航と便数以上の運航が妥当ではないか。

騒音指定区域（第二種区域）についても、現況と将来を比較すると幅が縮小される一方、前方市街地への拡大が極めて少ないなど率直な疑問がある。

運航便数は、平成十七年度予測を四十四便から三十八便に減便している。このうち、近畿圏（大阪空港～関西空港）への運航を二十四便から十便（五往復）に削減することは、航空旅客の需要空港の利便性、他の交通機関との競合などから、中、小型機の就航と便数以上の運航が妥当ではないか。

騒音指定区域（第三種区域）についても、現況と将来を比較すると幅が縮小される一方、前方市街地への拡大が極めて少ないなど率直な疑問がある。

運航便数は、平成十七年度予測を四十四便から三十八便に減便している。このうち、近畿圏（大阪空港～関西空港）への運航を二十四便から十便（五往復）に削減することは、航空旅客の需要空港の利便性、他の交通機関との競合などから、中、小型機の就航と便数以上の運航が妥当ではないか。

二、航空機騒音対策について

立地の特殊性から日章、大篠、後免、野田地区など住宅密集地上空を飛行するので、騒音対策については特段の配慮をされたい。

低空飛行方式の採用 市街地を避けた海側中心の優先滑走路方式の採用、陸側の左回りコースなど騒音軽減の運航方式をとられたい。なお、その際に新たな騒音や環境に及ぼす影響について適切な対応をされたい。

空域の防音工事 機能回復工

空域の防音工事 機能回復工 家屋の老朽化による建て替え、第一種区域内での新築に対する防音工事の適用、防音工事済み家屋の実態に応じた空調機器の更新、増設など制度の強化充実を図られたい。

右岸土地改良区」が充足しました。全体計画は、面積百二十三㊦、総事業費十五億四千三百万で、本年度事業は、日章工区の十九㊦を事業費二億円で行います。すでに、本村・上陸内・野市町深淵の三工区に分離発注し、起工式も終了したところであります。

浜改田地区農業集落排水対策特別事業は、処理場用地について地元部落および地権者の合意を得ることができました。管路の実施測量作業も順調に進んでいます。地元では環境整備の意識と、施設への加入率を高めていこうと、婦人組織「ひまわりの会」も新たに設立され、地域と行政が一体となった取り組みを進めています。

商工・観光

南国オフィスパーク事業は、早期着工に向け、地域振興整備公園および県と協議・調整を行い作業を進めています。用地取得は、地主者に対する税の特例の適用や代替地の確保・提供の並行実施など、地権者の意向に十分配慮した適切な対応に努めています。

本市の名水を使った初めての地酒が誕生、十一月四日に発表会を行いました。名称は、

紀貫之にちなんで、まほろばの酒「貫之」と命名しました。土曜日は、発足二十五周年を迎え、去る十月二十二日、盛大に記念行事が開催されました。本年は広見町近永日曜日との姉妹提携十周年にもあたり、松浦広見町長にご臨席をいただきました。意義ある行事となりました。

保健・福祉

南国健康ライフプラン「優3ゆめ1」の推進を図るため、庁内に「南国市健康文化都市事業実施対策本部」を設置しました。計画の具体化に向け、全庁的な取り組みを進めています。



健康文化都市のシンボルマークの発表

ます。市民への啓発活動の一環としてのシンボルマークは、全国から三百三十四点の応募があり、「健康文化都市・南国」を強く印象づける現代感覚にあふれた作品を選定し、広く市民への普及を図っています。高齢者の福祉は、可能な限

り住み慣れた家庭や地域の中で安心して暮らし続けることができるよう、在宅福祉サービスを大幅に拡充していくことが重要です。その一方策として、在宅の要介護老人の介護者等を対象とした総合的な相談に応じるための、在宅看護支援センター運営事業を二か所に委託し実施しています。

教育・文化

市民の生涯学習の推進については、婦人学級、家庭学級など意欲的に実施してきました。第八回高齢者教室作文集「冬去夏草」が、学級生の意欲的な投稿により刊行できたことは非常に意義あることです。文化の日の行事として、優れた功績を残された四人の市民の方々に市民賞を授与するとともに、この日を記念し、十一月三日から十八日まで、歴代の受賞者や、江戸時代の理学の達人「細川半蔵」のパネル展を開催しました。細川半蔵は、郷土出身の理学者で、「からくり半蔵」とも言われた人物であり、夢を馳せ、文化を探求しようと実施しました。また、南国市少年少女発明クラブ展も同時に開催して、市民賞に彩りを添える記念展となりました。

なお、住宅騒音防上対策事業は住民負担をなくされたい。W七〇・七五の区域での騒音対策、隣側に障害物などがあり、左回りコースを避けて右回り飛行コースを採用し、住居専用区域の上空を飛行している。このため指定された環境基準にかかる地域(住宅区域、類型下地域)に対して、騒音指定区域の拡大などの措置により、騒音基準の達成を図られたい。

三、生活環境対策について
空港拡張に伴う地下水、農業用水などの枯渇、汚濁、水質変化などに十分配慮し、対応されたい。

四、騒音対策について
騒音指定区域の拡大などの措置により、騒音基準の達成を図られたい。

五、その他
①自然環境、平穏な生活環境の確保、各種公害の防止、および適切な環境保全対策に万全を期されると共に、これら対策のための地元自治体、および個人の経費負担などについて、軽減のための最大限の施策を講ぜられたい。

②工事中、供用開始後に予測しえなかつた環境への影響が発生した場合十分調査をし、適切な措置を講ぜられたい。

③最新データを採用されたい。
④評価書縦覧の際、住民からの質問、意見に十分な対応ができるような時間帯の設定、運輸省の関係職員の派遣、縦覧の経費負担について配慮されたい。

拡張後、速

やかに電波障害の調査を実施し適切な対策を講ぜられたい。

四、工事中の対策について

工事の実施にあたっては、周辺住民と十分協議の上、環境および地下水、農業用水などの枯渇、汚濁、並びに交通安全対策を講ぜられたい。特に、夜間工事を伴う際には近隣住民の日常生活に支障をきたすことのないよう特段の配慮をされたい。また、工事のために空港を閉鎖しなければならぬ際には利用者の利便性に配慮されたい。

五、その他

①自然環境、平穏な生活環境の確保、各種公害の防止、および適切な環境保全対策に万全を期されると共に、これら対策のための地元自治体、および個人の経費負担などについて、軽減のための最大限の施策を講ぜられたい。